

災害時における市内居住の外国人の被害及び不安解消のため 公益財団法人松戸市国際交流協会と松戸市が外国人支援 に関する協定を締結

「災害時等における外国人支援に関する協定」は、公益財団法人松戸市国際交流協会からご提案をいただき、松戸市と協議を進め、合意に至り、令和5年10月23日に市民サロンで締結式を行うこととなりましたので、お知らせします。

●日 時 令和5年10月23日（月）14時から

●場 所 松戸市役所新館5階 市民サロン

●出席者 公益財団法人松戸市国際交流協会

理事長 伊藤 誠 氏

副理事長 木川総一郎 氏

常務理事 千石 秀幸 氏

事務局長 渡邊 武 氏

松戸市

本郷谷市長、伊藤副市長、総務部長、経済振興部長、国際推進課長
危機管理課長

●内 容 協定書の取り交しによる協定締結式を実施

●概 要 この協定は、公益財団法人松戸市国際交流協会が、災害時に外国人相談窓口を開設するとともに、本市の行う外国人に対する気象情報・避難情報・被災情報等の周知への協力、外国人の安否・被災状況の把握・整理への協力、避難所における外国人に対する通訳等の派遣のほか、平素から外国人に対する防災知識の普及・啓発へのご支援をいただくものであり、これにより、松戸市内で暮らす外国人の安全・安心を確保することが可能となります。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部危機管理課 ☎047-366-7309

FAX047-368-0202 ✉ mckikikanri@city.matsudo.chiba.jp